

令和 6 年 6 月 7 日現在

機関番号：13902

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02910

研究課題名(和文) 障害者の社会参加に関する研究—障害者のための救急救命講習の教育プログラムの開発

研究課題名(英文) Research on the social participation of persons with disabilities and lifesaving training for persons with disabilities

研究代表者

田中 優司 (Tanaka, Yuji)

愛知教育大学・学内共同利用施設等・教授

研究者番号：70377654

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：障害者の社会参加には責任のある社会人としての役割も重要である。その役割には「命を救う」ことも含まれ、そのための社会参加の機会が希求される。本研究では全国の特別支援学校における救急救命講習の教育の取り組みの調査を実施した。視覚障害、聴覚障害における工夫、AEDなどの要望などが明らかになった。全国の取り組み状況や現状と課題を把握でき、障害者にとって効果的な救急救命講習の教育の要諦を明らかにした。障害者にとって効果的な救急救命講習の教育について検討でき、障害者のための救急救命講習プログラムの開発に資することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

障害者の社会参加には責任のある社会人としての役割も重要である。その役割には「命を救う」ことも含まれ、そのための社会参加の機会が希求される。障害者のための救急救命講習(心肺蘇生法や応急手当)の教育法は学術的に体系立てられた取り組みがまだない。本研究によって、障害者のための救急救命講習の教育の要諦を明らかになった。本研究の社会的意義は、障害の有無にかかわらず安心して暮らせる共生社会の実現に資するものである。さらに発展性として、障害の有無にかかわらず「命を救う」ことに結びつき、責任のある社会人としての役割を担い、誰もが安心して暮らせる豊かな共生社会の実現につながるものである。

研究成果の概要(英文)：For people with disabilities to participate in society, their role as responsible members of society is also important. Their role includes "saving lives," and opportunities to participate in society for that purpose are desired. In this study, we conducted a survey of educational efforts in emergency lifesaving courses at special needs schools across the country. Requests for measures for visual and hearing impairments, AEDs, etc. were revealed. We were able to grasp the state of efforts, current situation, and issues across the country, and clarified the essentials of effective emergency lifesaving training education for people with disabilities. This study enabled us to consider effective first aid training for people with disabilities, which contributed to the development of a first aid training program for people with disabilities.

研究分野：保健管理

キーワード：救命講習 心肺蘇生法 特別支援学校 障害のある児童生徒 AED

1. 研究開始当初の背景

2016年4月に施行された障害者差別解消法[1]では「障害があってもなくても、誰もが安心して暮らせる豊かな共生社会の実現」を目的としている。共生社会の実現が目的となっており、社会参加も重要テーマである。障害があってもなくても社会の一員として、それぞれができることを担っていくことが大切である。また2020年には東京パラリンピックが開催される。こうした情勢の中、障害者の社会参加は重要なテーマである。さらに責任のある社会人としての役割も重要である。そのための社会参加の機会があることが希求される。

申請者の施設は教育大学であり教員志望の学生が多く、将来教職についた時のために在学中に救急救命講習を受ける者が多い。また本学には障害のある学生が多数在籍し、特に聴覚障害のある学生から救急救命講習の受講希望がある。障害の特性に合わせた対応や工夫をすすめていく中で、効果的な方法は何かという「問い」を抱いた。

実際の救急場面において、現時点では障害者が単独で状況判断を適切に行って心肺蘇生法をすすめていくことには困難を伴うものと推測される。しかしながら習得した知識や技術をもって積極的に救急場面に関わっていくことは、社会の一員として重要である。心肺蘇生法を含めた応急手当が必要な場面では、障害があってもなくても一人一人ができることを担っていくことが大切である。そのための合理的配慮として参加の機会を設けることは社会の責務である。

本研究の学術的背景として、障害者に対する救急救命講習の教育に関しては、障害者を対象に救急救命講習を実施したという報告が散見される。より効果的な方法や工夫などについて検討した報告はなく、学術的に体系立てられた取り組みはまだない。

申請者による全国の大学を対象に障害のある学生に対する救急救命講習の調査では、救命講習に障害のある学生が参加した経験のある大学は22%であること、障害の内訳は視覚障害が16%、聴覚障害が32%、肢体不自由が16%、発達障害が18%、精神障害が11%であること、障害学生のみを対象の救命講習の実施はわずか0.3%であることを明らかにした[2]。

社会人としての責任と役割を担うためには、障害の有無にかかわらず、救急救命講習の知識や技能などの基本を身につけていることが望まれ、その機会があることが重要である。

2. 研究の目的

障害者にとって効果的な救急救命講習の教育とは何かを明らかにすることであり、障害者のための救急救命講習プログラムの開発に資することである。

本研究の推進により、障害者にとっての社会参加の機会の実現に寄与する展望がある。さらに発展性として、障害の有無にかかわらず「命を救う」ことに結びつき、責任のある社会人としての役割を担い、誰もが安心して暮らせる豊かな共生社会の実現につながるものである。

3. 研究の方法

全国の特別支援学校の全1216校(2019-2020年度)(分校・分教室を含む)(特別支援学校(知的障害・肢体不自由・病弱教育)1052校、特別支援学校(視覚障害)67校、特別支援学校(聴覚障害)98校)に対して、特別支援学校における障害のある児童生徒向けの救急救命講習の実態調査、特別支援学校の教職員向けの救急救命講習の実態調査についての質問紙調査を施行した。本調査への同意の得られた回答を解析対象とした。

質問紙調査の内容は、各施設で行っている救命講習に関する項目、教職員向けの救急救命講習に関する項目、AEDの説明・実習についての工夫・ユニバーサルデザインに関する意見などである。現状と課題の分析を行った。

児童生徒向けの講習に関する記述コメントについて定量テキスト分析を行った。

障害のある方にとってのAEDに関する記述コメントについて定量テキスト分析を行った。

なお本研究は本学倫理審査委員会の承認を得て実施した。

4. 研究成果

(1) 特別支援学校における救急救命講習の現状と課題

1) 児童生徒向けの救急救命講習について

回収率は590校(回収率48.5%)であった。

児童生徒向けの救急救命講習については、「実施している」が130校(22.0%)(特別支援学校(知的障害・肢体不自由・病弱教育)98校、特別支援学校(視覚障害)20校、特別支援学校(聴覚障害)32校)、「実施していない」が460校(78.0%)であった。

救急救命講習の枠としては、「正規の講義で実施している」が94校(72.3%)、「講習会などのプログラムで実施している」が35校(26.9%)であった。

実施している学年は、「中等部全学年」が4校(3.1%)、「中1・高2」が2校(1.5%)、「中2・高1」が4校(3.1%)、「中3」が2校(1.5%)、「中3・高1」が2校(1.5%)、「中等部全学年」が3校(2.3%)、「高1」が35校(26.9%)、「高1・高2」が6校(4.6%)、「高2」が7校(5.4%)、「高3」が6校(4.6%)、「高等部全学年」が29校(22.3%)、「全学年」が17校(13.1%)、「専門科によって実施する」が9校(6.9%)であった。

年間の講習回数は、「1回」が99校(76.2%)、「2回」が10校(7.7%)であった。

講習に関わるスタッフの数は、「1人」が18校(13.8%)、「1-2人」が6校(4.6%)、「2人」が12校(9.2%)、「2-3人」が9校(6.9%)、「3人」が14校(10.8%)、「3-4人」が4校(3.1%)、「4人」が5校(3.8%)、「4-5人」が5校(3.8%)、「5人」が9校(6.9%)、「6人」が4校(3.1%)、「10人以上」が18校(13.8%)であった。

1回の受講者数は、「1-5人」が26校(2.0%)、「6-10人」が18校(13.8%)、「11-20人」が29校(22.3%)、「21-30人」が14校(10.8%)、「31人以上」が33校(25.4%)であった。

講習に際してのねらいや目標としては、「心肺蘇生法についての基本的な知識を身に付ける」、「救命処置の手順を理解する」、「救命活動の流れを理解する」、「生徒が施設内で使用できるようにする」、「かけがえのない命を救うために自分のできることを見つける」、「助けを求めることができるようにする」、「命の大切さを知る」、「(専門科では)卒業後に必要な知識・技能として身に付ける」などが挙げられた。

講習に際しての問題や苦労した点としては、「適切な題材や教材の選定に苦労する」、「シミュレーションの設定に苦労する」、「人形やAEDトレーナーの準備に苦労する」、「スタッフの関係で同性介助が難しいときがある」、「集中できない生徒がいる」、「人形を怖がってしまう」、「理解に時間がかかるときがある」などが指摘された。肢体障害においては「自立歩行と車椅子の生徒では教え方が変わってくる」などが指摘された。知的障害においては「わかりやすい説明を工夫する」、「ボディイメージを持ちにくい」などが指摘された。視覚障害においては「見えない・見えにくいのでわかりやすい説明が必要である」などが指摘された。聴覚障害においては「AEDの音声ガイダンスを文字情報で伝える必要がある」、「119番通報の方法」、「生体反応の確認の仕方」などが指摘された。

e-learningの利用では、動画の利用が4校、パワーポイントなどのスライド形式の利用が1校、電子黒板の形式の利用が1校であった。

講習に際しての工夫としては、視覚障害においては「拡大した手順書やモニターの準備」、聴覚障害においては「手話通訳を使用している」、「字幕付きのAEDを使用している」、「文字情報にして情報保証をしている」、「わかりやすい資料を提示する」、「DVD等には字幕を付ける」、「リズムにたいこなどの音の振動を利用する」、「生体反応の確認の仕方の工夫」などが指摘された。

2) 教職員向けの救急救命講習について

教職員向けの救急救命講習については、「実施している」が586校(99.3%)であった。

年間の講習回数は、「1回」が349校(60.0%)、「2回」が50校(8.5%)、「3回」が17校(2.9%)、「4回」が7校(1.2%)、「2-3年に1回」が8校(1.4%)であった。年に1-3回の講習の開催により、ほぼ全ての教職員が習得できるようにされていた。

講習に関わるスタッフの数は、「1人」が18校(3.1%)、「1-2人」が6校(1.0%)、「2人」が37校(6.3%)、「2-3人」が13校(2.2%)、「3人」が65校(11.1%)、「3-4人」が26校(4.4%)、「4人」が43校(7.3%)、「4-5人」が18校(3.1%)、「5人」が63校(10.8%)、「5-6人」が18校(3.1%)、「6人」が20校(3.4%)、「6-7人」が7校(1.2%)、「7人」が15校(2.6%)、「8人」が10校(1.7%)、「10人以上」が63校(10.8%)であった。

教職員の受講者の中に障害者がいる学校は、96校(16.4%)であった。

講習に際しての問題や苦労した点としては、「教職員数が多く、実技の時間が取りにくい」、「器具等を多く借りる必要がある」、「学校にいる児童生徒の障害や実態に応じた救命法を学ぶ」、「障害のある教職員がいた場合、前もって講師の先生と打ち合わせをする」、「教職員自身の障害に合わせた対応」などが指摘された。

e-learningの利用では、「Web講習を事前に受講する」が7校(1.2%)、「DVDの動画を視聴する」が2校(0.3%)であった。

講習に際しての工夫としては、「外部の救命講習を利用して講師の方に来ていただいている」、視覚障害においては「わかりやすい説明をする」、聴覚障害においては「手話通訳を準備する」、「事前に資料をわたす」などが指摘された。

3) 考察

今回の調査の結果から、第一に児童生徒向けの救急救命講習を実施している学校は22.0%であり、多くが正規の講義で実施され、障害に対しての講習の工夫を行い、情報保証をすすめている状況であった。第二に教職員向けについては、年に1-3回の講習の開催によりほぼ全ての教職員が習得できるようにされ、教職員数が多いため実技の時間や場所の確保の困難さや多くの器具等の準備などの問題が指摘された。

第一に、特別支援学校における障害のある児童生徒への救命講習の取り組みはまだ多くないことが明らかになった。児童生徒の障害の状態に合わせた適切な支援を考慮しながら、体系立てた取り組みをすすめていくことが必要と考えられる。

第二に、教職員向けの救急救命講習については、毎年1-3回の講習開催によりほぼ全ての教職員が習得できるようにされていた。少ない回数で多くの教職員が受講するため、実技の時間や場所の確保の困難さや、講習用の人形やAEDなどの器具等を準備の苦労などの問題が指摘された。

この研究は全国の特別支援学校における救急救命講習に関する調査研究であるが、質問紙調査のため限界が想定される。また特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、または病弱者(身体虚弱者を含む)に対して、幼稚園、小学校、中学校または高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るため

に必要な知識技能を授けることを目的としている[3]。それぞれの学校には多様性があり、一律に捉えることは困難である。こうした背景ではあるが、一定の傾向を示しているものとする。

(2) 児童生徒向けの講習に関する記述コメントの解析

児童生徒向けの講習に関する記述コメントについての定量テキスト分析では、分析対象とした回答は 261 件であり、合計 325 文であった。総抽出語数は 5,275 語(分析に使用する語句は 2,390 語)、異なり語数は 893 語(分析に使用する語句は 702 語)が抽出された。

今回の解析ではクラスター数は 7 であった。【クラスター 1】「必要」「学ぶ」「命」が抽出された。これらから「命を守る方法や大切さを学ぶ必要がある」と解釈された。【クラスター 2】「知識」「身」「対応」「緊急」が抽出された。これらから「緊急対応の知識を身につける」と解釈された。【クラスター 3】「実施」「保健」「授業」「内容」「学習」「講習」「生徒」「指導」が抽出された。これらから「生徒に指導する講習の学習内容は保健の授業で実施する」と解釈された。【クラスター 4】「場面」「実際」「実践」「自分」「知る」が抽出された。これらから「自分でできるように実践できるように実際の場面を想定する」と解釈された。【クラスター 5】「手順」「理解」「方法」「応急手当」「体験」「AED」「心肺蘇生法」「使用」「心肺蘇生」「行う」「考える」が抽出された。これらから「心肺蘇生法と AED を体験し、心肺蘇生を行ったり考えたりする」「応急手当の方法の手順を理解する」と解釈された。【クラスター 6】「救急」「救命」「技術」「習得」が抽出された。これらから「救急救命の技術を習得する」と解釈された。【クラスター 7】「確認」「実技」「場合」「人」「助け」「伝える」「説明」「胸骨圧迫」「難しい」が抽出された。これらから「実技を確認する、人に助けを伝える、胸骨圧迫は難しい」と解釈された。

定量テキスト分析では、「命を守る方法や大切さを学ぶ必要がある」「緊急対応の知識を身につける」「生徒に指導する講習の学習内容は保健の授業で実施する」「自分でできるように実践できるように実際の場面を想定する」「心肺蘇生法と AED を体験し、心肺蘇生を行ったり考えたりする」「応急手当の方法の手順を理解する」「救急救命の技術を習得する」「実技を確認する、人に助けを伝える、胸骨圧迫は難しい」などの解釈がされた。

以上の解釈の抽出から、児童生徒向けの救命講習では、指導する方針や指導する内容に関する記述コメントが多い傾向が明らかになった。

文部科学省の調査[4]では、2019 年 6 月時点で各都道府県教育委員会の教員のうち障害者の割合は 1.27% であり、事務職員では 7.39% であった。学校種別では、小学校は 0.69%、中学校は 1.00%、高校は 1.33%、特別支援学校は 4.23% であった。特別支援学校の教員は他の学校種より多い傾向にある。こうした状況が記述コメントの内容に反映されている可能性がある。

障害のある児童生徒向けの救命講習には、合理的配慮を提供し、対応できるようにしていく方向が大切である。実際の救急場面において、障害者が単独で状況判断を適切に行って心肺蘇生法をすすめていくことには困難を伴うものと推測される。しかしながら習得した知識や技術をもって積極的に救急場面に関わっていくことは、社会の一員として重要である。児童生徒の障害の状態に合わせた適切な支援を考慮しながら、体系立てて取り組む必要がある。障害のある児童生徒に対する救命講習にあたっては、理念や基本的な目標を明確にして、体系立てたプログラムが必要と考えられる。

(3) 障害のある方にとっての AED に関する記述コメントの解析

障害のある方にとっての AED に関する記述コメントについての定量テキスト分析では、分析対象とした回答は 534 件であり、合計 636 文であった。総抽出語数は 10,237 語(分析に使用する語句は 4,368 語)、異なり語数は 1,088 語(分析に使用する語句は 874 語)が抽出された。

今回の解析ではクラスター数は 11 であった。【クラスター 1】ここは語句が少なく、「多く」「人」が抽出された。【クラスター 2】「文字」「表示」「情報」「指示」が抽出された。これらから「文字による表示で情報を指示する」と解釈された。【クラスター 3】「視覚」「分かる」「ボタン」「操作」「手順」「思う」「聴覚障害」「音声」「ガイド」が抽出された。これらから「聴覚障害のある方には音声ガイドの手順でなく、ボタン操作などを視覚で分かるようにする」と解釈された。【クラスター 4】「お願い」「救命講習」「救急」「救命」が抽出された。これらから「救急救命講習をお願いする」と解釈された。【クラスター 5】「講師」「招く」「依頼」「消防署」「講習」「指導」「受ける」「消防」「説明」が抽出された。これらから「消防署に講習を依頼する時に講師を招いて、説明や指導を受ける」と解釈された。【クラスター 6】ここは語句が少なく、「小児」「生徒」「児童」が抽出された。【クラスター 7】「想定」「訓練」「対応」「救急」が抽出された。これらから「救急対応の訓練を想定する」と解釈された。【クラスター 8】「全員」「体験」「使う」「人形」「練習」「実施」「グループ」「少人数」「実技」「必ず」「トレーナー」「研修」「使用」「AED」「実際」「実習」「行う」が抽出された。これらから「練習の時に人形を使い全員が体験する、グループは少人数で実施する、AED を実習する際にはトレーナーを実技に用いる」と解釈された。【クラスター 9】ここは語句が少なく、「確認」「場所」「設置」が抽出された。これらから「設置場所を確認する」と解釈された。【クラスター 10】ここは語句が少なく、「実物」「提示」が抽出された。これらから「実物を提示する」と解釈された。【クラスター 11】「教員」「時間」「前」「出る」「伝える」「職員」「手話通訳」「本校」「工夫」「パッド」「方法」「学校」「見る」が抽出された。これらから「手話通訳の必要な職員や教員には実習時間の前に事前学習ができるようにする」と解釈された。

定量テキスト分析では、「文字による表示で情報を指示する」「聴覚障害のある方には音声ガイドの手順ではなく、ボタン操作などを視覚で分かるようにする」「救急救命講習をお願いする」「消防署に講習を依頼する時に講師を招いて、説明や指導を受ける」「救急対応の訓練を想定する」「練習の時に人形を使い全員が体験する、グループは少人数で実施する、AED を実習する際にはトレーナーを実技に用いる」「設置場所を確認する」「実物を提示する」「手話通訳の必要な職員や教員には実習時間の前に事前学習ができるようにする」などの解釈がされた。

これらのコメントの解釈を分類すると、AED の機器そのものに対するコメントとして、聴覚障害のある方には、文字による表示で情報を指示する、音声ガイドの手順ではなく、ボタン操作などを視覚で分かるようにすることがあげられた。AED を含めた救命講習の準備として、事前学習を準備することなどがあげられた。AED を用いた講習として、校内における実際の場面を想定した実習を行うこと、全員が体験できるように少人数のグループで実施することがあげられた。講習は消防署などの専門家に依頼することが多いことがあげられた。講習に際しては、校内の実際の AED の設置場所を説明することがあげられた。

実際の AED のデザインに関する報告は少ない。聴覚障害のある方には、音声による指示ではなく、画像や文字、振動などによる指示を用いることなどが想定される。AED については、2020 年 3 月時点で本邦において AED メーカーは全 7 社あり、12 機種が販売されている[5]。AED の機種によって、一般市民向けであったり、高規格だったり、多機能だったり、救急処置時のサポート機能があたり、表示が異なっていたりする。そのうち音声の案内以外にメッセージやイラストによる液晶表示機能をつけた操作ガイダンスがある機種もある。AED の機種に違いがあることは、実際の使用場面に臨むことを想定すると、実習で使ったことがあるものと異なる機種や操作方法ではとまどいなどが生じる可能性があり、望ましくないように考える。AED について、聴覚障害のある方向け、視覚障害のある方向けなど、使用者の違いを想定して、街中に設置することは現実的ではないように思われる。AED のユニバーサルデザインとして、ある程度の統一されたものが期待される。

ユニバーサルデザインの考え方からすると、できるだけ多くの人を使いやすいデザインをはじめから考えることが重要である。ユニバーサルデザインの 7 原則は、どんな人でも公平に使えること、使う上での柔軟性があること、使い方が簡単で自明であること、必要な情報がすぐに分かること、簡単なミスが危険につながらないこと、身体への過度な負担を必要としないこと、利用のための十分な大きさと空間が確保されていることである[6]。こうした原則に則り、多くの人にとって使いやすいものが望まれる。

また AED の使用に際しては、AED そのものの使いやすさも大切であるが、AED を早期発見できるための方策も必要である。最近ではスマホを用いたアプリなどの開発がすすめられているものの、リアルワールドで視認するための研究もすすめられている[7]。

救命処置において AED は重要な役割を担っている。ある一定程度のトレーニングは必要であるが、AED は使いやすいものが望まれる。非医療従事者である一般市民にとってもその習熟度には大きな違いがあるものと推測されることから、多様な人にとって、AED が使いやすい形であるということは重要である。AED のユニバーサルデザインがすすむことが期待される。

障害者にとって効果的な救急救命講習の教育について検討でき、障害者のための救急救命講習プログラムの開発に資することができた。

近年、障害者差別解消法が施行され、不当な差別的取り扱いをなくし合理的配慮を行うことが推進されている。共生社会の実現が目的となっており、社会参加も重要テーマである。社会の構成者として、障害の有無に関わらず救命の連鎖の一端を担えるような社会参加の機会があることが大事である。

文献：

- [1] 内閣府 HP. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律. (https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/law_h25-65.html)
- [2] 田中優司. 全国の大学における障害のある学生に対する救命講習の実態調査. IRIS HEALTH 愛知教育大学健康支援センター紀要. 2017;16:41-47.
- [3] 電子政府の総合窓口. 学校教育法第 72 条. (https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=322AC0000000026#l)
- [4] 教育委員会における障害者雇用に関する実態調査 国立教員養成大学・学部における障害のある学生の支援に関する実態調査. (https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/content/20200710-mxt_kyoikujinzai01-000008625-6.pdf)
- [5] AED 倶楽部. 【完全版】AED メーカー全 7 社・12 機種を徹底比較。シェアや機能のまとめ 2020/03/23. (<https://aedclub.net/aed-manufacturer#head15>)
- [6] NC State University. The Center for Universal Design. (https://projects.ncsu.edu/ncsu/design/cud/about_ud/udprinciplestext.htm)
- [7] 武田唯, 田中秀治, 齋藤英一, 植田広樹, 曾根悦子, 匂坂量. AED 早期発見における AED 誘導標識(サインボード) 設置場所・間隔の検討. 国土館防災・救急救助総合研究. 2018;4:13-21.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 田中優司、田中生雅 .	4. 巻 21
2. 論文標題 全国の特別支援学校における障害のある児童生徒向けの救命講習の実態調査 - 児童生徒向け講習に関する記述コメントについての計量テキスト分析	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 IRIS HEALTH 愛知教育大学健康支援センター紀要	6. 最初と最後の頁 5-10
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中優司、田中生雅 .	4. 巻 21
2. 論文標題 全国の特別支援学校における障害のある児童生徒向けの救命講習の実態調査 - AEDに関する記述コメントについての計量テキスト分析	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 IRIS HEALTH 愛知教育大学健康支援センター紀要	6. 最初と最後の頁 11-17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中優司、田中生雅 .	4. 巻 20
2. 論文標題 全国の特別支援学校における障害のある児童生徒向けの救命講習の実態調査 .	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 IRIS HEALTH 愛知教育大学健康支援センター紀要 .	6. 最初と最後の頁 9-12
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中優司、田中生雅	4. 巻 18
2. 論文標題 愛知県内特別支援学校における障害のある児童生徒向けの救命講習の実態調査	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 IRIS HEALTH: 愛知教育大学保健環境センター紀要	6. 最初と最後の頁 25-28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 田中優司、田中生雅.
2. 発表標題 全国の大学および特別支援学校における障害のある学生向けの救命講習の実態調査
3. 学会等名 第60回全国大学保健管理研究集会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担 者	田中 生雅	愛知教育大学・学内共同利用施設等・教授	
	(Mika Tanaka)		
	(10262776)	(13902)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------